

**平成29年第3回七戸町議会  
決算審査特別委員会  
会議録（第3号）**

---

○招集月日 平成29年 9月 5日

○開議日時 平成29年 9月12日 午前10時00分

○閉会日時 平成29年 9月12日 午前10時46分

---

○出席委員（15名）

委員長	田島政義君	副委員長	瀬川左一君
委員	二ツ森英樹君	委員	小坂義貞君
委員	澤田公男君	委員	听清悦君
委員	岡村茂雄君	委員	附田俊仁君
委員	佐々木寿夫君	委員	盛田惠津子君
委員	田嶋弘一君	委員	松本祐一君
委員	中村正彦君	委員	白石洋君
委員	三上正二君		

---

○欠席議員（0名）

---

○委員外議員

議長 田嶋輝雄君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	田嶋史洋君
税務課長	鳥谷部勉君	町民課長	甲田美喜雄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	附田良亮君	健康福祉課長	氣田雅之君
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	天間孝栄君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育長	神龍子君	学務課長	八幡博光君

生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎 君	世界遺産対策室長	小 山 彦 逸 君
中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局次長	中 村 孝 司 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	甲 田 美喜雄 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局次長	中 村 孝 司 君	事務局主幹	天 間 桂 子 君
-------	-----------	-------	-----------

---

○会議を傍聴した者（2名）

---

○会議の経過

○委員長（田島政義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、9月11日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、昨日に引き続き、平成28年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

182ページ、9款1項1目常備消防費から、190ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 187ページ、教育費の10款1項2目の7節、賃金について質問いたします。

これは昨年の12月の議会でも一般質問で取り上げましたが、我が町のこの学校相談員、特別教育支援、スクールソーシャルワーカー、これらの配置は非常に大切だと思っています。それで、これについて、昨年の12月の一般質問でも答弁が上がっていますが、決算では、それぞれ何人の配置になっていますか。

○委員長（田島政義君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） お答えします。

まず、学校生活相談員でございますが、七戸小学校1名、城南小学校1名、天間西小学校1名、七戸中学校1名の計4名の配置になってございます。

次、特別支援教育支援員の配置でございますが、小学校が12名でございますが、七戸小学校が4名、城南小学校が3名、天間東小学校が1名、天間西小学校が4名で、小学校は計12名。中学校は七戸中学校が2名、天間館中学校が2名の計4名でございます。トータルで16名の配置をしてございました。

次にスクールソーシャルワーカーでございますが、町でお願いしている人が1名でございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 特別支援教育の支援員は、昨年の12月のときよりも1名ふえているわけです。やっぱり、子供たちが自分たちの悩みや不安を取り除いて、安心して、学校生活を送るためには、こういうふうな配置が必要だと思います。

七戸町ではこのほかに町負担の臨時教員も配置しているわけです。

ここで町長から伺います。

町長というのは、一昨年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が変わり、地方自

治体の首長の教育行政に対する責任が非常に問われる、責任が明確にされるということになっているわけです。

そこで、我が町では、平成28年度の決算では、学校建設費や学校の整備費あるいは、こういうふうな特別支援など、教育に対して、きっちりとしたフォローの体制が教育行政でできているのですが、これは町長の教育に対するどのような考えを持っているから、このいうふうにやっているのでしょうか、町長。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

米百俵という言葉があるのですがけれども、やはり、これからの町を担っていくというのは若い人材、子供たちであると思います。ですから、全体でやらなければならないものは、いっぱいありますけれども、優先度をつければ、やっぱり学校教育と、そう思っております。我々の立場で言えば、今、制度が変わって、ある程度のいろいろなその教育の分野にも、その首長が入っていけるということになりましたけれども、やれるとある程度の条件整備と、これがやっぱり一つの役割だと思っております。そういう発想で、教育に関するいろいろな対策をとっているということです。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 米百俵という精神という線路をつけていくと、教育に対してはやっぱり条件整備をきちんとやっていくというふうに答弁されたのですが、今年1年、町採用の教員4名、そして特別支援なり、学校相談員なり、21名ですね、全部で25名のいわゆる教員、一般の教員が104名かな、大体それくらい的人数で、百二、三十名の教員が、学校教育にあたっているのですが、さらに学校の整備を進める、米百俵の精神でやっている、ということで、町長、学校教育について首長の立場が変わったから、お伺いしますが、やっぱり七戸町の教育というのは、前進してよくなっているというふうに考えていますか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） よく学校現場が荒れているというのは最近言われているのですが、我が町については、そういういわゆる生活面もそうですし、学力の面もさらに着実に上がっていると、そういう報告も受けていますので、効果は出ていると思っております。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 私がもと一緒に仕事をした同僚で、現在も七戸町で教員をしている先生方が何人もいますよね、そうすると七戸町に来てすごくよいのは、非常に手厚い先生方の配置がされていると。

それから、予算などを使うにも、教育条件を最優先に使っていると。

ということで、ある校長は、これだけ町がハードな面で努力しているのなら、私たちはやっぱり教育効果を上げる、そういう取り組みをしなければならないと、こういうふうにも言っています。

したがって、決算にあるこのような支援など、やっぱり米百俵の精神というのは、やっ  
ていかなければならない。

学校現場はきのうも、児童発達支援費などが、2,000万円ほどふえているのですよ  
ね。いろいろな多様な子供がいるために、学校現場が荒れていないとかといっても、先生  
方のものすごい努力があつて、町のこういうふうな努力もあると。そういうことから、教  
育の町七戸のというのは大事ですから、この決算のとおり、来年も再来年も続けていくこ  
とを要求します。

以上。

○委員長（田島政義君） 答弁は要りませんね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ次に進みます。

190ページ、10款2項1目学校管理費から、200ページ、10款4項1目幼稚園  
費まで、発言を許します。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（听 清悦君） 193ページ、10款2項2目の14節と18節について伺いま  
す。

タブレット端末用教材ソフト使用料、373万6,800円。結構金額が大きいわけで  
すけれども、どういったソフトを使っているのかということと、使用料というのはどうい  
う支払い方をしているのかということのを1点目に伺います。

その下の教材備品購入費ですけれども、これはどういったものを購入しているのかを伺  
います。

○委員長（田島政義君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） それでは1点目からお答え申し上げます。

18節備品購入費で、教材備品購入費、それから教材備品購入費（補助事業分）、この  
二つが一括になってございます。これについては各小学校、4小学校がございしますが、そ  
ちらのほうでパソコンを使って、それにまた、タブレットを全て配置しまして、パソコン  
教室をやる場合には、ドリル学習、いろいろな調べを持ち歩いてできると。職員室でも教  
材の作成、学習履歴の確認が容易にできる。普通教室では教材の提示、プリント利用、タ  
ブレットを使った朝学習など、多様な機能に対応できる、そういった教材ソフトでござい  
ます。

ここにある金額でございしますが、373万6,800円、実はこれは5年分のライセン  
ス使用料になってございます。内訳としまして、基本サービスが、60カ月で、270  
万円、小学校プリントパックというものが、60カ月で103万6,800円計でござい  
ます。平成28年度支払いでございしますので、5年間はもう、支払いはございません。

それから、教材費でございしますが、この下の教材費、こちらのほうは小学校でございま

す。中学校は次ページ以降にございますが、教材費の内訳としまして、50、60の項目がございます。したがって、かいつまんで、大きな額の部分を若干説明したいと思います。

まず、ここにある全ての小学校合わせて99万9,362円でございます、七戸小学校でございますと、高感度上皿てんびん、理科実験用ガスコンロ、堆積実験水槽セットなど、5万円以上のものがございます。

城南小学校に行きますと、逆上がり練習器、表とグラフなどが高価なものでございます。

天間東小学校に行きますと、算数の掛け図、これは1、2年生用でございます。合わせて国語の掛け図。これが大体2万3,000円から2万5,000円の物品でございます。あとは連動式時計黒板、それからデジタルHDビデオカメラレコーダー、これが5万円弱でございます。

天間西小学校に行きますと、電卓10桁41組、9万2,500円。これが一番高価なものでございまして、ワンタッチ九九練習器が5万3,000円でございます。ちなみに楽器類は入ってございません。

次のページになりますけれども、中学校も同じようにビデオを購入してございます。七戸中学校ではバレーボールのネット、5万円でございます。特別支援学習用液晶テレビ、これも5万円弱でございます。

天間館中学校に行きますと、大判世界地図（行政）、これが5万円弱。ソーラースコープトラベラー、これが6万6,000円ちょっとでございます。あとは理科実験準備室用冷蔵庫、これが4万7,000円でございます。

最後に榎林中学校でございますが、ここでは国語の指導評価セット1、2、3年用でございます、各2万1,600円でございます。あと高価なものとなれば、調理室用冷蔵庫、これが4万7,000円でございます、中学校の合計が、58万9,527円になってございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（听 清悦君） 天間東小学校では、電卓10桁41台ということですが、これは学校で買って、使うときに児童に貸しているということだと思っておりますけれども、私が期待した答弁が出なかったため、いろいろと疑問が湧いてくるわけですが、もう何年も前から天間西小学校の運動会を見ています。3Rというので、リユース、リデュース、リサイクルとかということで、使えるものは何回も繰り返し使うということも教えていると思っております。運動会の種目にも入れたりということ。

佐々木委員が就学支援金の話をしましたけれども、私もそれと同じ考えで、要は保護者の負担をなくするというので、町がお金を出してあげるという方法もあるわけですが、なるべくお金を使わせないという発想で自分も提案したわけですが、それに関

連して聞きます。楽器は買ってないということですがけれども、私が勝手に思い込んでいることだけだったのかもしれないのですがけれども、今、現在小学校にもまだ吹奏楽部というのがあるのかどうかもわかりませんが、学校の楽器を借りて使っていると思っていました。鍵盤ハーモニカは口をつけるので衛生面の点が、まず、学校が貸せないという理由で回答をもらっていましたがけれども、逆にそこが矛盾点を感じるので、吹奏楽部がもしあるとすれば、貸し出ししているというのは、私の思い込みで、各自が用意している楽器なのかを、お伺いします。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

吹奏楽の楽器は確かにおっしゃるとおり、子供たちはあるものを使っています。ただ、鍵盤ハーモニカと吹奏楽の楽器の大きな違いは、やはり、吹奏楽の楽器というものは、非常に高いものです。例えば、クラリネット1本でも最低でも30万円はします。そうしたことを考えたときに、吹奏楽部を維持していく、吹奏楽をやりたいという子供に対して、楽器を購入させるということは、大変なことだと思います。ましてや、購入させることになれば、入部する子は少なくなるものと思います。

吹奏楽部の子供たちは、毎日の活動で、自分の楽器、1年生のときに与えられた楽器は、ほぼ3年間使います。終わった段階で毎日手入れをしっかりとします。人によっては、歌口、マウスピースですが、マウスピースだけは、やっぱり自分のものを使いたいという子供もいますが、吹奏楽の楽器のマウスピースでも、最低で2万円くらいです。そうしたことを個人に求めるということになれば、吹奏楽部ということは、私は存在しないものと思います。

よって、吹奏楽に限り、子供たちは手入れも丁寧だし、オイルで磨いたりとか、金管楽器であれば、洗ったりとか、そうしたことを行っています。

ただ、鍵盤ハーモニカについては、1台の、1クラス分を学校で例えば、貸し出すとする。それで6年間で、1日1クラス、6学年の分やっただとしても、6回使用されます。1時間単位の授業実数は40分ですから、40分使いました。それをマウスピースだけ外していても、楽器そのものにつばがたまっていく。6学年分のつばがたまっていくのです。そうしたことを考えると、不衛生ではないかなということが考えられます。そこが鍵盤ハーモニカとそれから吹奏楽の楽器との違いです。

ただ、鍵盤ハーモニカを兄弟で使うとか、それから、知り合いの人からとか、それは親同士が、うまくいって、子供もそれで納得であれば、私はいいと思いますが、これは、学校とか教育委員会で、必ず借りますよとか、そうした強制はできないものと考えております。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（昴 清悦君） 吹奏楽部の児童たちは、それを使った後、掃除するというのは、先生が教えなくても掃除しているものなのか、鍵盤ハーモニカにつばが入ったらもう、掃

除の仕方がないのか、それは掃除の仕方を教えればできるものなのか。

あと、もしかしたら、私も、もっと具体的に提案すればよかったかもしれないなど思っているのが、40分の授業だけ借りるというのではなくて、何年生で習うのかは忘れましてけれども、例えば、そろばんのように、3年生で、それを使うとしたら、1年間、もう貸すと。それについては、責任をもってちゃんと掃除もしなさいよという形で貸し出せば、責任をもって1年間使うのではないのかなと思って。図書室に国語辞典とか漢和辞典を置いているときに、その辞典を使うためにそこへ移動して、授業をするというイメージで鍵盤ハーモニカを考えているのではないのかなと思ったので、私は何もその、全校生徒が1台のものを毎回借りて使うというイメージでは考えていないので、そこがちょっと違うのではないかなと思っています。

教育長は私の点をどのように……。

○委員長（田島政義君） 今、4番委員、教育長、最後に答弁します。

考えの違いをこれ以上いくら言っても、考え方が違えば結論が出ませんので。今、教育長が、あなたが納得するような答弁をしたいと思いますから。

教育長。

○教育長（神 龍子君） 40分の授業の中に、掃除をする時間を10分確保すれば、子供たちの学習する時間は30分です。それから、これをきれいにしましょうというのは、確かに大事なことです。自分の楽器であること。そのときの思いで楽器をきれいにすると、借りているからというのは、そこにまた子供たちの指導も重ねていきますけれども、違いが出てくるものと思います。子供たちの中には、非常に不衛生で、歯を磨かないで、楽器を吹いている子供もいますので、そうしたことも担任は指導しているわけですが、私が食べたはしで呷委員に食べさせるというようなものと私は考えていますので、よって、楽器、鍵盤ハーモニカにおいての貸し借りはそれぞれ、買う人は買う。借りてできる家庭はそれで、私はいいのではないかなと。国語辞典とか、そろばんとかとは、ちょっと私は違うと思います。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

4番。

○委員（呷 清悦君） 納得はできていないですけれども、しっかり整理して、また別の機会に質問したいと思います。

○委員長（田島政義君） はい、わかりました。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 若干、関連になると思うのですが、192ページの備品購入費、ここに図書購入費のところに、大体内容はお聞きいたしました。

私が今、この中についてお聞きしたいのは、これでいいのですけれども、再三、子供、例えば、いろいろな形で、農業、観光、さまざまな件で質問してきましたけれども、ここに、世界史とか日本史という勉強は学校では習うのですけれども、町の文化を知るとい

意味で、ある程度ピックアップした形で、町史なり村史から文化を伝えていくと、地元の子供たちに伝えていくということが、一つの社会勉強というか、地域の社会勉強、そして、地域と子供たちが一体となっていくという教育方針をやるのであれば、これを来年のためにも、そういう日本史町史の町で伝えたいという文化をピックアップするなり、新たに漫画的に描いて芸術化してやるとかという考えはありますか。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

ここにある図書購入費に関しては、例えば、各学校、今、朝読書等をやっています。その朝読書のための図書費とか、それから総合の学習における調べ学習等に関する図書などの購入をしております。

なお、町の歴史とか、そうしたことに關しては、自分の町を知ろうとか、そうした生活科とか社会科の中で、何時間かかけて、各学年とも出てきているはずで。

例えば、1年生とか2年生で遠足に行く場合、じゃあ、七戸は工藤轍郎のところから遠足に行こうということになると、工藤轍郎のことについて学習をした上で、その場所に行ってみるとか、七戸城跡に行ってみようということになれば、七戸のことについて、学んでいってみるとか、そうしたことを学習はしています。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） まあ、やっている。やっているのを、やればいいみたいな形ではなくて、それをもっと子供たちが生かせるという方向で、例えば、遠野市なんかは子供が主体で、地域の文化を子供たちに伝えて、最後は、子供たちが、この町から出て行っても、必ず帰って来ると。自分たちの町がこういう町だと。我々が守らなくて誰が守るといふ幼いときからのその教育。

我々の時代は、ちょっと上に行けば、社会に出たら東京でも行けやと。もう、中学校であれば、もう大丈夫だというくらい大人教育というか、社会に出るような教育がなされていたと思うのですが、今はその時代ではなくて、また、やはり、子供たちに地域のことを知ってもらおうというのが一番、これからの観光であり、それから農業後継者であれと思うのです。

このたび社会勉強ということで、中学校の生徒が、いろいろな体験ということで、農業体験とか、レジの体験とか、社会教育のために、外に出て研修に行ったという経緯があるのですが、ことしはちょっと見えなかったのですが、そういう勉強をしていくことも一つの問題だと思うのですが、ことしの中学校は、どういうふうな状況でありましたか。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 恐らく、その件はキャリア教育の中の職場体験学習だと思います。

七戸中学校、天間林中学校が、教育課程の中に、この職場体験学習をどのように位置づ

けているかということは、今現在、私は把握はしておりませんが、キャリア教育については文科省、そして県教委、町でもこれは取り組むべき内容としてやっていますので、教育課程の中に位置づけられているはずです。

○委員長（田島政義君） よろしいございますか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） それでは、私が言ったことに対して、これから議案とあけて、町史なり村史なりの計画を立てて、またさらに町の地域社会を使ってまで、本なりを作っていくという考えはあるのですか。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 町史とか村史の計画を立てるといことですか。

○委員長（田島政義君） これは、決算だから、予算と違って、あなたの場合、予算のことにやるのならわかるのだけれども、決算だから。これは、予算を持てますかというのと、ちょっとまた、話が別になると思います。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 私はそれだけでは足りないから、もっと、いい活用をしていったほうが、いいのではないかということで、決算で、ただ使ったのではなくて、内容的に、これはまだ不備でしょうという話をしている話です。それが、予算どうのこうのと言うのであれば、もうこれで、やめます。

○委員長（田島政義君） それでは、要望か何かにしますか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） ここは、私が思うには、議会は要望ではなくて、決議だと思っていますので、要望ではなくて、やるかやらないかの話が妥当な議会だと思っているのですけれども。

○委員長（田島政義君） それでは暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○委員長（田島政義君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

村史とか、町史とか、そうしたもののまとめたものは、少し前の年度にたしか、詳しくはちょっと頭に残っていませんが、あります。

ただ、年間のカリキュラムの中に、例えば、国語は135時間とか、音楽は35時間とか、その時数をしっかりまずこなして、学習指導要領に示されたものを全部やっていかなければなりません。その中において、自分たちの暮らす町のことについて学ぶとか、そうしたことをやっているわけですから、それ以上に広げるということは、今計画しているカリキュラムの中ではできません。

○委員長（田島政義君） 10番、よろしいですか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 再度、これ以上申しません。

いずれにせよ地域社会が学校を支え、社会教育と学校教育の連携を図っていかないとこの町は、私はよくなりません。

以上です。

○委員長（田島政義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ、200ページ、10款5項1目社会教育総務費から、206ページ、10款5項4目中央図書館費まで、発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 200ページ、社会教育総務費、19節、負担金補助及び交付金のところで、理科クラブ補助金、92万9,537円、こういうふうにあるのですが、これは多分、私も参加したものだと思いますが、この、92万9,537円の内訳をお知らせください。

○委員長（田島政義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらの理科クラブの補助金というのは、昨年度から七戸理科クラブということで、立ち上げまして、新たに取り組んだ事業となっております。

昨年度は水ロケット大会を1回、ものづくり工房を2回実施しております。費用の内訳につきましては、昨年度は日立理科クラブの指導員の方を水ロケット大会では7名指導に来ていただきました。ものづくり工房につきましては、各1回3名、計6名ということで、主に日立理科クラブの講師の謝礼ということで、こちらの金額を支出しております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 7番、よろしいですか。

それでは、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ次に進みます。

206ページ、10款5項5目文化施設管理費から、216ページ、10款6項3目中央公園管理費まで、発言を許します。

1番。

○委員（二ツ森英樹君） 211ページ、10款5項9目19節の縄文遺跡群世界遺跡登録の関連で、ちょっと聞きたいのですけれども、史跡二ツ森貝塚のことで、伺いたしたいと思います。

縄文遺跡群が期待された今回5回目でしたけれども、残念なことに国内推薦のほうを見送られました。見送られた大きな理由は何かを教えてくださいたいのですが。

○委員長（田島政義君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答え申し上げます。

見送られた大きな理由ということですが、文化審議会及び文化庁担当者の御指摘ということなのですから、今、日本の中に縄文遺跡が9万件あると。国の特別史跡が4件、そのほか国の史跡が140件あるのですけれども、なぜ北海道・北東北の縄文遺跡17カ所なのかということなのか、なかなか、まだ説明が足りないということでありませう。さらに北海道・北東北という地域を取り上げているが、日本における、この同じ時代の地域、文化圏との比較をして、どこが北海道・北東北の縄文遺跡が優れているのかということを示すということと、また、北海道・北東北の縄文遺跡が、どのように特異であるのかということを示す必要があるだろうということで、見送られたというふうにして理解しております。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） 1番。

○委員（二ツ森英樹君） 今のお答えで、まだまだ課題があることがわかりました。

では、縄文遺跡群が国内の推薦を得るためには、これから何が必要かと合わせて、来年度の国内推薦の見通しはどうか伺います。

○委員長（田島政義君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答え申し上げます。

まず、国内の推薦を得るために、何が必要かということですが、先ほどもお話ししたように、北海道・北東北の縄文遺跡群が優位であり、特異であるということの理論武装と言いますか、それが必要になってくるかと思えます。

2点目の来年度の国内推薦の見通しでございますが、実はことしの国内推薦の審査会において、ことしについては3件とも見送るべきとの意見もあったようでございます。しかし、国から推薦できる推薦枠が、日本の国からは1件だけであるということでもありますので、その枠を最大限に生かそうということで、大阪の古墳が選ばれたということでございます。その大阪の古墳の推薦を見て、イコモスの調査員の方が来たときに、その反応を見定めながら、国内の推薦ということを考えていきたいというのが、国の考え方であるようです。

もう一つが、今、佐渡の金山と北海道・北東北の縄文遺跡が二つあるように思われるのですけれども、実は国の史跡を抱えている長野県の茅野市においては、同じく縄文時代中期の大規模な集落があつて、これを世界遺産登録に持って行きたいというふうなことで、いろいろと文化庁に聞き込みをしているという情報があつたり、あるいは平泉は世界遺産に登録はされているわけですが、その中で、追加指定ということで、推薦を考えているというふうな情報もありますので、見通しとしては、なかなか不透明な状況であると、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

1 番。

○委員（二ツ森英樹君） 縄文遺跡群の世界登録は、私の思いでもありますけれども、町民の思いでもあります。また、国内各地から、史跡を訪れて、貴重な意見や要望を残してくださった人の思いでもありますので、これからも頑張っていってほしいと思います。

以上です。

○委員長（田島政義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ、次、216 ページ、11 款 1 項 1 目現年災農地農業用施設災害復旧費から、227 ページ、14 款 1 項 1 目予備費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 質疑がありませんので、これをもって、平成28年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に平成28年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

244 ページから257 ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 歳出に入ります。

258 ページから273 ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 質疑がないようですので、次に歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 質疑がありませんので、これをもって、平成28年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

284 ページから291 ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 質疑がありませんので、これをもって、平成28年度七戸町後

期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に平成28年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

302ページから333ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、平成28年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に平成28年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

346ページから351ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、平成28年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に平成28年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

364ページから369ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、平成28年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

384ページから393ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

408ページから415ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に平成28年度七戸町水道事業会計決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

424ページから433ページまでの決算全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、平成28年度七戸町水道事業会計決算書の質疑を終結します。

それでは議案第90号全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、これをもって、議案第90号平成28年度七戸町各会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 御異議なしと認めます。

いたがいで、議案90号平成28年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に審査付託されました事件は、全て終了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力ありがとうございました。

閉会 午前10時46分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成29年9月12日

委員長